

## 気象警報発令時の基本的対応

### 1. 園児・児童・生徒が在宅中

神河町に「警戒レベル3以上」の各種警報（大雨・土砂災害・氾濫など）や、暴風警報・大雪警報が単独または複合して発令されたとき

神河町に警報	園・学校	園児・児童・生徒	学童・預かり保育
午前6時時点で発令中	<b>臨時休業</b>	自宅待機	臨時休業

※令和3年度より、午前6時の時点で最終判断とします。

### 2. 園児・児童・生徒が在校中

神河町に「警戒レベル3以上」の各種警報（大雨・土砂災害・氾濫など）や、暴風警報・大雪警報が単独または複合して発令されたとき

#### ① 午前中(登園・登校後)に発令された場合

園児・児童・生徒	園・学校	給食	学童・預かり保育
給食を食べた後、 下校へ	あんしんメール連絡 ・引き渡し ・一斉下校(小) ※状況により	有り	臨時休業

#### ② 午後(給食後)に発令された場合

園児・児童・生徒	園・学校	給食	学童・預かり保育
状況を見て 下校へ	あんしんメール連絡 ・引き渡し ・一斉下校(小) ※状況により	有り (済み)	臨時休業

※その他、警報にかかわらず緊急を要する場合は、各校と協議の上対応します。

※学童保育クラブ、預かり保育を利用中に警報が発令された時は、速やかにお迎えに来てください。